

令和 5 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付対象事業の実施状況及び効果検証

※事業名の最後に（※）が付いてる事業は、実施計画において予算措置別（当初、補正）等で分けた事業を一つにまとめたもの。

No.	事業名	総括表 の区分	所管課	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	うち交付金 (円)	成果目標	事業の実施状況（実績）	事業の効果検証
1	物価高騰重点支援給付金事業	1	福祉保険部 生活支援課	原油価格・物価高騰が続く中、令和5年度分の住民税非課税世帯へ1世帯当たり7万円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	R5.12	R6.4以降	4,042,738,658	4,042,318,658	対象57,665世帯に対して、令和5年12月までに支給を開始	支給世帯数 57,180世帯（合計4,042,319,000円） ※1,810世帯（合計194,645,000円）については令和6年度に予算を繰り越して実施予定	原油価格・物価高騰による経済的負担を軽減することができた。
2	均等割のみ課税世帯給付金支給事業	3	福祉保険部 生活支援課	原油価格・物価高騰が続く中、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2	R6.4以降	602,402,507	602,402,507	対象7,000世帯に対して、令和6年3月までに支給を開始	支給世帯数 5,999世帯（合計602,403,000円） ※1,001世帯（合計115,097,000円）については令和6年度に予算を繰り越して実施予定	原油価格・物価高騰による経済的負担を軽減することができた。
3	低所得世帯こども加算金支給事業	3	福祉保険部 生活支援課	原油価格・物価高騰が続く中、令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へ児童1人当たり5万円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2	R6.4以降	281,545,416	281,545,416	対象4,000世帯（子ども7,000人分）に対して、令和6年3月までに支給を開始	支給世帯数 3,343世帯・児童5,601人（合計281,545,000円） ※657世帯・児童1,399人（合計78,455,000円）については令和6年度に予算を繰り越して実施予定	原油価格・物価高騰による経済的負担を軽減することができた。
4	旭川市広域路線運行支援金	2－⑥	地域振興部 交通空港課	原油価格・燃料高騰の影響を受ける広域バス路線の運行事業者に対し、運行継続のための支援金を給付する。	R6.2	R6.3	20,441,000	20,441,000	補助対象となる地域間幹線の維持 2社7路線	2事業者7路線に緊急支援金を交付	補助金の交付により本市と周辺自治体を結ぶ広域路線の運行が継続され地域の移動手段を確保することができた。
5	福祉灯油・物価高騰対策給付金	2－①	福祉保険部 生活支援課	原油価格・物価高騰の影響を受ける生活困窮世帯を支援するため、1世帯当たり1万円の給付金を支給する。	R5.12	R6.3	206,462,212	206,257,772	36,300世帯へ給付金を支給 ※当該成果目標は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と併せたもの	支給世帯数 37,148世帯（合計399,330,000円） ※当該実績は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と併せたもの	灯油価格高騰による大きな影響を受けている世帯に対し、生活の安定及び福祉の推進を図ることができた。
6	障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金	2－③	福祉保険部 障害福祉課	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する障害福祉サービス等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給する。	R5.12	R6.3	18,173,067	18,173,067	入所施設78事業所、通所施設117事業所、その他（訪問系・相談系）118事業所へ支援金を支給	入所施設72事業所、通所施設93事業所、その他（訪問系・相談系）68事業所に支援金を支給（合計18,143,000円）	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する障害福祉サービス等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給することで、安定したサービスの提供の継続に寄与した。
7	介護サービス等事業者物価高騰対策支援金	2－③	福祉保険部 長寿社会課	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する介護サービス等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給する。	R5.12	R6.3	61,412,023	61,412,023	入所施設142事業所、通所施設126事業所、住宅型有料老人ホーム等237事業所、その他事業所369事業所へ支援金を支給	入所施設155事業所、通所施設135事業所、有料（住宅・健康型）244事業所、その他348事業所に給付金を支給（合計61,292,000円）	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する介護サービス等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給することで、安定したサービスの提供の継続に寄与した。
8	障害児通所支援等事業者物価高騰対策支援金	2－③	福祉保険部 障害福祉課	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する障害児通所支援等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給する。	R5.12	R6.3	3,030,424	3,030,424	通所施設88事業所、その他（訪問系・相談系）27事業所へ支援金を支給	通所施設79事業所、その他（訪問系・相談系）18事業所へ支援金を支給（合計3,012,000円）	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する障害児通所支援等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給することで、安定したサービスの提供の継続に寄与した。
9	保育所等物価高騰対策支援事業	2－③	子育て支援部 こども育成課	原油価格・物価高騰の影響を受けながらも安定的なサービス提供を継続する保育施設等事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給する。	R5.12	R6.3	8,390,000	8,390,000	認可保育所30箇所、認定こども園42箇所、地域型保育事業実施者22箇所、認可外保育施設25箇所、一時預かり事業（一般型）実施者12箇所、一時預かり事業（幼稚園型）実施者へ支援金を支給	認可保育所30箇所、認定こども園42箇所、地域型保育事業22箇所、認可外保育施設25箇所、一時預かり事業（一般型）12か所、一時預かり事業（幼稚園型）24か所、放課後児童クラブ17か所の合計172施設等へ支援金を支給（合計8,390,000円）	物価高騰で負担が増加している保育施設等に対し、燃料代の価格増額分への支援金を支給することで、安定した事業の継続に寄与した。
10	子育て応援緊急給付金	2－②	子育て支援部 おやこ応援課	原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て応援給付金を受給した世帯に対し、5万円を追加給付する。	R5.12	R6.4以降	55,837,354	55,837,354	対象1,788世帯へ給付金を支給	対象1,108世帯へ給付金を支給（合計55,400,000円）	新生児を養育する世帯に5万円を給付することで、物価高騰による経済的な負担を軽減することができた。
11	医療提供施設等冬期物価高騰対策支援事業	2－⑦	保健所 保健総務課	原油価格・燃料高騰の影響を受ける医療提供施設等に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給することで、冬期における患者の適切な療養環境の確保、地域医療の安定・維持を図る。	R5.12	R6.3	38,121,000	38,119,759	病院36施設、有床診療所23施設、無床診療所171施設、歯科診療所171施設、助産所2施設、薬局192施設、施術所314施設へ支援金を支給	病院36施設、有床診療所22施設、無床診療所155施設、歯科診療所166施設、助産所2施設、薬局176施設、施術所183施設へ支援金を支給（合計37,982,000円）	多くの医療提供施設等に支援金を給付することにより、地域医療の安定・維持を図ることができた。

※事業名の最後に（※）が付いてる事業は、実施計画において予算措置別（当初、補正）等で分けた事業を一つにまとめたもの。

No.	事業名	総括表 の区分	所管課	事業概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 （円）	うち交付金 （円）	成果目標	事業の実施状況（実績）	事業の効果検証
12	普通公衆浴場燃料価格等高騰対策事業	2－③	保健所 衛生検査課	物価統制令によって入浴料金が統制されている中、原油価格・物価高騰の影響を受けながらも衛生的管理を確保し事業を継続する普通公衆浴場事業者に対し、燃料代の価格増額分の一部を補助する支援金を支給する。	R5.12	R6.3	3,400,000	3,400,000	普通公衆浴場13施設へ支援金を支給	市内普通浴場13施設へ支援金を支給（合計3,400,000円）	燃料費等の高騰に対する負担軽減のため、市内全ての普通浴場施設へ支援金を支給することで、公衆衛生上市民生活に必要な普通浴場施設の運営維持を図ることができた。
13	フードドライブ物価高騰対策事業	2－①	環境部 廃棄物政策課	食料品価格等の物価高騰に対応するため、家庭等の未利用食品を回収するフードドライブを市役所新庁舎で実施し、生活困窮者等に食品を提供している市内フードバンク団体に回収した食品を引き渡すとともに、フードバンク団体の活動を周知することにより、生活困窮者を支援する。	R5.12	R6.3	949,081	949,081	実施期間内に食品200品の回収し、フードバンク事業者を通じて生活困窮者を支援	・食品631点を回収 ・フードバンク事業者を通じて生活困窮者等を支援するとともに、フードバンク団体や民間事業者のフードドライブ活動の取組についてパネル展示を開催	フードバンク事業者から、多量かつ多種類の食品が集まり大変良かったとの回答があり、物価高騰の影響を受ける生活困窮者の支援に寄与するとともに、民間のフードバンクやフードドライブの活動について周知することができた。
14	家庭ごみ処理手数料物価高騰対策事業	2－②	環境部 クリーンセンター	原油価格・物価高騰の影響を受ける未就学児を養育する世帯に対し、児童1人当たり100枚の指定ごみ袋（可燃ごみ10リットル）を配付する。	R5.12	R6.4以降	3,097,600	3,097,600	未就学児を養育する9,800世帯へ指定ごみ袋を配付	一部事務費を除く事業費を令和6年度へ繰り越し（未就学児を養育する世帯抽出及び配送用データ作成事務のみ実施）	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
15	地域エネルギー設備等導入促進事業	2－⑦	環境部 環境総務課	原油価格・物価高騰の影響を受ける市民及び事業者に対し、再生可能エネルギー設備の導入へ補助を行う。	R6.2	R6.4以降	152,570	152,570	再生可能エネルギー設備等導入 86件	一部事務費（消耗印刷費）を除く事業費を令和6年度へ繰り越し	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
16	中小企業二酸化炭素排出量可視化支援事業補助金	2－⑤	環境部 環境総務課	原油価格・物価高騰対策として、本市に所在する中小企業の温室効果ガス排出量の可視化（見える化）により、省エネコスト及び二酸化炭素の削減を支援する。	R6.2	R6.4以降	526,570	526,570	50社の見える化システム導入を支援	一部事務費（広告料）を除く事業費を令和6年度へ繰り越し	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
17	地域企業人材確保支援事業	2－⑤	経済部 経済総務課	原油価格・物価高騰の影響を受ける企業の人材確保を支援するため、デジタル技術を用いた短時間就労等を内容とする雇用契約仲介事業サービスを利用する事業者に対し、利用に係る手数料を補助することにより、事業者と求職者のマッチングを支援する。	R6.2	R6.4以降	357,780	357,780	アンケートにおいて「人材確保につながった」と答えた事業者の割合が70％以上	一部事務費（フリーペーパー等での周知，事前説明会の開催）を除く事業費を令和6年度へ繰り越し	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
18	中小企業等省エネルギー設備導入支援事業	2－⑤	経済部 産業振興課	原油価格・物価高騰の影響を受ける中小企業等が、新たに省エネルギー化による新製品・新サービスの開発や生産性向上等に必要な設備導入等の取組を支援する。	R5.12	R6.4以降	0	0	省エネルギー化などを通じた新製品・新サービスの開発，生産性向上等の取組を30件創出	事業費全額を令和6年度に繰越	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
19	アウトソーシング普及推進事業	2－⑤	経済部 企業立地課	原油価格・物価高騰の影響を受ける中小企業等の業務負担軽減のため、帳票類のスキャン業務等のアウトソーシング普及を支援し、生産性向上や新規事業創出を図る。	R6.2	R6.4以降	7,700	0	アウトソーシング発注事業所数 延べ252社	一部事務費（審査会報酬）を除く事業費を令和6年度へ繰り越し	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
20	スマート農業・省力化技術導入支援事業	2－④	農政部 農業振興課	原油価格・物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、スマート農機の導入に係る経費の一部を補助することで、物価高騰による営農への影響を最小限に留め、農作物の生産拡大及び農作業の効率化を図る。	R6.3	R6.4以降	0	0	①1農業経営体当たりの耕耘時間の削減 14.3時間/ha→13.4時間/ha ②1農業経営体当たりの水管理時間の削減 2.1時間/ha→1.2時間/ha	事業費全額を令和6年度へ繰り越し	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定（令和6年度に機器導入台数で評価，令和7年度に調査し導入効果を測定予定）
21	人や街にやさしいあかり環境推進事業	2－⑤	土木部 土木管理課	原油価格・物価高騰対策として、街路灯を設置する町内会等の団体に対し、LED灯などの省エネ灯を設置する費用の一部を補助し，省エネ灯の普及促進を図るとともに，負担軽減を図る。	R6.3	R6.4以降	0	0	LED灯などの省エネ灯の設置705灯	事業費全額を令和6年度へ繰り越し	効果検証は事業完了後の令和7年度中に実施予定
22	学校施設電気料金高騰対策事業（小学校）（※）	2－⑦	学校教育部 学校施設課	市立小学校施設において，電気料金高騰の影響を緩和し，児童にとって安心安全な学校を運営する。	R5.4	R6.3	0	0	電気料金の負担減 47,429千円	当該事業は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に実施	－
23	学校施設電気料金高騰対策事業（中学校）（※）	2－⑦	学校教育部 学校施設課	市立小学校施設において，電気料金高騰の影響を緩和し，生徒にとって安心安全な学校を運営する。	R5.4	R6.3	0	0	電気料金の負担減 24,613千円	当該事業は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に実施	－
24	学校施設ガス料金・燃料費高騰対策事業（小学校）（※）	2－⑦	学校教育部 学校施設課	市立小学校施設において，ガス料金及び燃料費高騰の影響を緩和し，児童にとって安心安全な学校の運営を目的とする。	R5.4	R6.3	0	0	・ガス料金の負担減 22,615千円 ・燃料費の負担減 16,619千円	当該事業は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に実施	－
25	学校施設ガス料金・燃料費高騰対策事業（中学校）（※）	2－⑦	学校教育部 学校施設課	市立中学校施設において，ガス料金及び燃料費高騰の影響を緩和し，生徒にとって安心安全な学校の運営を目的とする。	R5.4	R6.3	0	0	・ガス料金の負担減 8,916千円 ・燃料費の負担減 10,327千円	当該事業は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に実施	－